

Information News 第114号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2020年4月27日～2020年5月8日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

4月16日に、全都道府県に対して新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言が発令されました。当社は、お得意先様の食品の安定供給という、社会的責任の一翼を担う試験分析の維持に努めながら、社員の安全確保を目的として時差出勤や在宅勤務を開始いたしました。

つきましては、5月1日より以下のようにさせていただきます。

1.営業時間の変更

平日 10:00～16:00 (土日祝日を除く)

2.試験分析受付・お問い合わせについて

社員の出勤を減らしているため、電話受付や担当部署への電話のお取次にお時間をいただくことが予想されます。

試験分析ご依頼・お問い合わせは、弊社ホームページの専用フォームをご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

試験分析ご依頼／問い合わせフォーム

<https://housefoods-group.jp/food-analab.jp/contact/index.html>

3.試験分析実施期間

現在、全ての分析項目でご依頼が集中しています。

このため、従来の分析期間よりご報告までにお時間を頂戴する可能性がございます。

4.お持ち込みによるご依頼

検体の直接のお持ちこみの受付はお受けしておりません。

検体の送付は宅配便にてお願い致します。

今後の状況により、更に受付業務の対応を変更せざるを得なくなる可能性がございます。

お客さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

<厚生労働省>

◎食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_05148.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05148.html)

⇒食品衛生法の改正で実施される主要7項目のうち、食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度が令和2年6月1日より施工されます。改正後は、原則使用を禁止した上で、使用を認める物質を定め、安全が担保されたもののみ使用できるようになります。

◎今回の通知で、下記の通りリストが公表されました。

別表第1〔全体版〕

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000625490.pdf>

・薬生食輸発0427第1号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(中国産にんじんのキントゼン、ベトナム産オオバコエンドロのテブコナゾール、ピリダベン及びフェンブコナゾール並びにチリ産ぶどうのプロフェノホス)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000625602.pdf>

⇒表記農産物に対する農薬のモニタリング検査頻度が緩和されています。

- ・薬生食輸発0508第1号「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（ベトナム産PUK WHAN（アマメシバ）及びにんじんのヘキサコナゾール）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000628576.pdf>

⇒表記農産物に対する農薬のモニタリング検査頻度が緩和されています。

<農林水産省>

- ・野菜の生育状況及び価格見通し（令和2年5月）について

<https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/engei/200428.html>

⇒指定野菜14種（消費量が多く、国民生活にとって重要な野菜として野菜生産出荷安定法で定められた野菜：ダイコン、ニンジン、ハクサイ、キャベツ、ホウレンソウ、ネギ、レタス、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、ジャガイモ、サトイモ、タマネギ）のうち、**ハクサイの価格が高めに、バレイショ、たまねぎの価格が安めとなる見込みです。**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で発生する未利用食品の活用促進について～新たな販路の確保やフードバンクへの寄附の推進～

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kankyoi/200430.html>

⇒現在の感染症に係る情勢等を踏まえ、これらの取組を更に幅広く展開します。

- ・**農林水産業・食品産業に関するコロナ支援情報がすぐに探せるウェブサイト正式オープン!**

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/200430.html>

⇒農林水産省は4月30日、令和2年度補正予算が成立したことを受け、農林漁業者や食品関連事業者の方々が支援の内容を探しやすいウェブサイトを正式にオープンしました。

- ・ハンガリーのベーケーシュ県からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/200501.html>

- ・農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集について

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003109&Mode=0>

⇒サウジアラビア向けに牛肉の輸出が解禁される見込みです。

<消費者庁HP掲載の回収情報>

添加物関連	3件（亜硝酸ナトリウム3）
アレルギー関連	2件
消費/賞味期限関連	1件
<b>品質関連</b>	<b>1件（膨張1）</b>
その他	2件（無許可営業2）

計 9件（前週比+7件）

⇒樹脂製ボトル入りのオリゴ糖シロップで、膨張が発生し自主回収が行われています。

★★分析テクノサービスからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

未開封製品で膨張事例が発生した場合、企業側は迅速な対応を迫られますが、その原因はピンホール、殺菌不良、化学反応など様々です。**気温が高くなる5月以降は、特に注意が必要です。**

弊社では数多くの事例で培われた技術、経験を用いて、膨張原因を究明致します。膨張原因が微生物起因であった場合は、当該微生物のDNA検査による同定も可能です（費用別）。

また、原因究明に引き続き、工程改善や工場診断などのコンサルティングサービスも実施しています。

お気軽にお問い合わせください。



※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に送信させていただいております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止させていただきます。  
※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

---

株式会社ハウス食品分析テクノサービス  
インフォメーションニュース係  
Mail: [info2@food-analab.co.jp](mailto:info2@food-analab.co.jp)

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番  
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) [FAX:043-237-2912](tel:043-237-2912)  
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)

---